

GMO FINANCIAL GATE

2025年9月期（第27期） 定時株主総会

招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は後記
「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法の
ご案内」をご参照ください。

GMOフィナンシャルゲート株式会社 証券コード：4051



GMOフィナンシャルゲート
株式会社

代表取締役社長
杉山 憲太郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。2025年9月期（第27期）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2025年9月期の日本経済は、物価高や為替変動、地政学的リスクなど不確実な要素を抱えつつも、訪日外国人数の増加や企業投資の増加、生成AIなど新たな技術革新の進展により、緩やかな成長基調を維持しました。

当社グループが事業基盤とするキャッシュレス決済市場においても、インバウンド消費の回復や人手不足への対応、非接触ニーズの定着などを背景に、加盟店様のキャッシュレス導入・高度化の動きが一層加速しました。こうした環境のもと、当社は決済プラットフォームの強化とともに、より多様な業種・業態や利用シーンへの展開を進め、アクティブID数・ARPUともに着実な拡大を実現いたしました。また本年6月には、東京証券取引所プライム市場への市場変更を果たし、企業として新たなステージに進むことができました。

当社グループは今後も「決済に変革 社会を変えるNo.1キャッシュレスプラットフォーマーへ」という使命のもと、社会インフラを担う企業としての責任を果たし、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解いただき、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード 4051
2025年11月28日
(電子提供措置の開始日2025年11月22日)

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目14番6号
GMOフィナンシャルゲート株式会社
代表取締役社長 杉山 憲太郎

2025年9月期（第27期）定時株主総会招集ご通知

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会資料はインターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://gmo-fg.com/ir/shareholder/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集 <https://s.srdb.jp/4051/>

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名「GMOフィナンシャルゲート」又はコード「4051」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

日 時	2025年12月14日（日曜日）	午後2時
	ログイン開始時刻	午後1時30分

予備日時	2025年12月15日（月曜日）	午後3時
	ログイン開始時刻	午後2時30分

開催方法 バーチャルオンリー株主総会
本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。
本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
インターネット出席方法は後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

目的事項

- 報告事項** 1.2025年9月期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.2025年9月期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
-

以 上

バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内

1. バーチャルオンリー株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会にご出席いただくものです。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、ご質問のご提出及び議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

2. バーチャル出席に必要となる環境

後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネット等により議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、予めご了承ください。

5. 議決権の行使方法について

ログイン先の本総会専用ウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

6. ご質問及び動議の方法

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議をご提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人様2問までといたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問とあわせて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容

を含むご質問等の送信を続ける等、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、決議事項の採決を行うまでの間にまとめてお諮りする場合がございます。

7. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2025年12月15日(月曜日)午後3時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。

その場合は当社ウェブサイト (<https://gmo-fg.com/ir/shareholder/>) でお知らせいたします。

8. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、本総会への事前のご質問を、下記、株主様専用サイトにて受付いたします。ログイン方法は後記「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。株主の皆様の高いと思われる事項につきまして、本総会で取り上げさせていただく予定です。本総会にて取り上げることができなかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

【事前ご質問のご登録方法】

受付期間：2025年11月28日（金曜日）午前9時から

2025年12月9日（火曜日）午後6時まで

株主様専用サイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>

9. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯（午前9時から午後6時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載の上、「電話会議システム利用希望」の旨を下記FAX番号まで送信ください。電話会議システム利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、下記ご連絡日にお電話にて、詳細をご連絡させていただきます。申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合は、お申込みを無効とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

受付期間：2025年11月28日（金曜日）午前9時から

2025年12月9日（火曜日）午後6時まで

FAX番号：03-6416-3880

ご連絡日：2025年12月13日（土曜日）午前9時から午後6時までにお電話にてご連絡いたします。

10. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【代理出席に関するお問い合わせ先】

受付期間：2025年11月28日（金曜日）午前9時から

2025年12月9日（火曜日）午後6時まで

メールアドレス：fg_shareholder@gmo-fg.com

FAX番号：03-6416-3880

※ ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

11. 終了予定時刻について

本総会の終了予定時刻は開始から最大1時間後を予定しておりますが、議事の進行状況によっては、終了予定時刻よりも前に終了する場合がございます。

バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内

バーチャルオンリー株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、ご質問のご提出及び議案の採決（議決権行使）を行うことができます。

配信日時	2025年12月14日（日曜日）午後2時より （ログイン開始時間 午後1時30分より）
------	--

※視聴方法は次頁をご参照ください。

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。

万が一、通信障害等が発生した場合には、当社ウェブサイト（<https://gmo-fg.com/ir/shareholder/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社ウェブサイトをご確認いただき、次頁「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照の上、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります（その他必要情報は次頁以降をご参照ください。）。

IDとパスワードは議決権行使書用紙に同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。なお、当該通知書を紛失した場合、再発行が可能です。12月5日（金曜日）午後5時までが期限となります。期間経過後の再発行はできかねますので予めご了承ください。

※通知書イメージ

GMOフィナンシャルゲート株式会社 2025年9月期(第27期)定時株主総会 ログイン用ID・パスワード通知書 ID・パスワード	バーチャル株主総会へのご出席方法 ※スマートフォンやタブレット端末で出席する場合 QRコードをカメラアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会システムへログインいただきます。下記ID・パスワードを入力してバーチャル出席システムにログインしてください。 アクセス用 QRコード ※パソコンからバーチャル出席する場合、QRコードでログインできない場合は、以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力し、バーチャル出席システムにログインしてください。 URL: https://meeting.kaniconnect.com/795-346-723-128 ID: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX パスワード: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 株主番号 議決権行使回数
--	---

ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2025年12月14日（日曜日）午後2時より
（ログイン開始時間 午後1時30分より）

1 株主様専用サイトにアクセス

<https://meetings.lumiconnect.com/>



2 言語選択で「日本語」を選択する

 日本語

3 会議IDをご入力

700-246-723-235

上記会議IDをご入力後「会議に参加」ボタンを押してください。



ID、パスワードをご入力後、「サインイン」を押してください。
※「ログインパスワード」欄の横の目のマークをクリックすると、
ご入力いただいたパスワードをご確認いただけます。



開会時間となる

2025年12月14日（日曜日）午後2時までお待ちください。

ご注意事項等

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下の環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使の上ご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 11	MacOS 最新版	Android 10以上	iOS 15以上
ブラウザ※1	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

※1 最新バージョンにてご覧ください。

※2 1Mbps以上の安定した通信速度が確保できる通信環境での視聴を推奨いたします。また、高画質での視聴をいただくには、5Mbps以上の高速インターネットプランのご利用を推奨いたします。

2 議決権行使について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

3 ご質問及び動議について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内 6. ご質問及び動議の方法」に記載しておりますのでご参照ください。

4 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャルオンリー株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行います。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

5 お問い合わせについて

バーチャル株主総会ヘルプデスク



0120-245-022

受付時間：2025年11月28日（金曜日）
～2025年12月12日（金曜日）
午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く平日）
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

動画視聴について

株式会社
Jストリーム

050-3085-5957

受付時間：株主総会当日
ログイン開始時間～配信終了まで

議決権事前行使方法

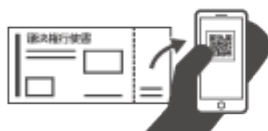


スマートフォン又は タブレットから議決権行使

2025年12月12日(金)午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2025年12月12日(金)午後6時到着分まで



パソコンから議決権行使

2025年12月12日(金)午後6時入力完了分まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



「パスワード」を入力

ご自身でパスワードを設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも照会通知が
ご覧いただけます。

ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://s.srdb.jp/4051/>

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031 [フリーダイヤル]
受付時間 午前9時～午後9時まで

ご 注 意 事 項

● 証券がインターネットにより二重に議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を優先として取り扱われます。● インターネットにより、最終回数にのみ議決権行使がなされた場合は、最終に行われた議決権行使の意思を優先して取り扱われます。● 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思と見做されます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1.変更の理由

(1) GMOインターネットグループはGMOイズムに基づいて経営を実践し続けています。

今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを記載し、企業理念を明確にするものです。

(注) GMOイズムとは、「スピリットベンチャー宣言」をはじめとするGMOインターネットグループにおける社是・社訓の総称です。

(2) 今後の事業展開に備え、現行定款第3条に事業目的を追加するものであります。

(3) 迅速な株主還元を可能とするため、現行定款第35条を四半期ごとの配当が可能となるように変更を行うものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、本定款変更は、本総会終結の時に効力が発生するもの
といたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 条文省略	第1条 現行どおり
(GMOインターネットグループ創業の精神) 第2条 当社は、GMOインターネットグループの 一員として、グループ創業の精神である「ス ピリットベンチャー宣言」を掲げ、インター ネットの“場”の提供に経営資源を集中し、 「日本を代表する総合インターネットグルー プ」として、インターネットを豊かに楽しく し、新たなインターネットの文化・産業とお 客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と 人々に貢献する。	(GMOイズム) 第2条 当社は、GMOインターネットグループの 一員として、グループの創業の精神としての 「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする 「GMOイズム」に基づき、インターネット の“場”の提供に経営資源を集中し、「日本 を代表する総合インターネットグループ」と して、インターネットを豊かに楽しくし、新 たなインターネットの文化・産業とお客様の 「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献 する。
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とす る。 1. ～16. 条文省略 (新設) 17. 条文省略	(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とす る。 1. ～16. 現行どおり 17. 貸金業、各種債権の売買、立替払 18. 現行どおり
第4条～第34条 条文省略	第4条～第34条 現行どおり
(剰余金の配当等の基準日) 第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年9月30 日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年3月31 日とする。 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当 をすることができる。	(剰余金の配当の基準日) 第35条 当社の剰余金の配当の基準日は、毎年 12月31日、3月31日、6月30日、9月30 日とする。 (削除) 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当 をすることができる。
第36条～第37条 条文省略	第36条～第37条 現行どおり

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、すべての候補者について、取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者とした理由は適切であるため、議案に賛成しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 すぎやま けんたろう 杉 山 憲太郎	代表取締役社長	—	19回中すべてに出席 (100%)
2	再任 あおやま あきお 青 山 明 生	取締役	ソリューションパートナー本部 本部長	19回中すべてに出席 (100%)
3	再任 ふくだ ともな 福 田 知 修	取締役	ITプラットフォーム本部 本部長	19回中すべてに出席 (100%)
4	再任 たまい ともき 玉 井 伯 樹	取締役	コーポレートサポート本部 本部長	19回中すべてに出席 (100%)
5	再任 こいで たつや 小 出 達 也	取締役	—	19回中すべてに出席 (100%)

候補者番号

1 すぎ やま けん た ろう 杉山 憲太郎

1979年1月29日生（46歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数 普通株式 60,820株

■ 現在の当社における地位・担当 代表取締役社長 取締役会 100%
及び取締役会への出席状況 (19回／19回)



■ 略歴

2001年 4月 ニイウス株式会社（現株式会社ラック）入社
2007年 11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2013年 6月 同社第一金融インダストリー銀行第一サービス
部長
2014年 6月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社入社
2014年 12月 GMOイプシロン株式会社常務取締役
2017年 5月 当社上席執行役員事業企画開発部部長
2017年 12月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2014年にGMOペイメントゲートウェイ株式会社に入社してから決済事業に関する豊富な知識と経験を積んでおり、2017年からは当社の代表取締役として事業計画の実現に係わる戦略立案及び実行において実績があり、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

—

候補者番号

あお やま あき お
2 青山 明生

1972年7月19日生（53歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数 普通株式 15,360株

■ 現在の当社における地位・担当
及び取締役会への出席状況

取締役 ソリューションパートナ ー本部本部長	取締役会 100% (19回／19回)
------------------------------	---------------------------



■ 略歴

1997年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2015年 4月 同社金融第一事業部第一営業部長
2017年 1月 同社金融第一事業部ソリューション推進部営業部長
2018年 1月 同社金融第一事業部事業戦略開発部営業部長
2018年 4月 当社上席執行役員営業部部長
2018年12月 当社取締役営業部管掌営業部部長
2019年 8月 GMOデータ株式会社代表取締役社長（現任）
2021年 1月 当社取締役営業本部本部長
2023年10月 当社取締役ソリューションパートナー本部本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2018年から当社の営業部門を統括し、営業体制の強化と事業計画の推進に貢献しており、2019年にはGMOデータ株式会社の代表取締役に就任し、企業経営及び営業分野において豊富な知識と経験を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOデータ株式会社代表取締役社長

候補者番号

ふく だ とも なが
3 福田 知修

1977年12月6日生（48歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数 普通株式 500株

■ 現在の当社における地位・担当 取締役
及び取締役会への出席状況 ITプラットフォーム本部 取締役会 100%
本部長 (19回／19回)



■ 略歴

2000年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2013年 1月 同社金融インダストリー銀行第一サービス第三
サービス部長
2015年 7月 同社金融インダストリー銀行第一サービス部長
2018年 1月 同社金融サービス保険PSデリバリー部長
2019年 9月 当社入社
2019年 9月 GMOデータ株式会社取締役（出向、現任）
2020年 12月 当社取締役
2021年 1月 当社取締役システム本部本部長兼システム業務
部部長
2021年 10月 当社取締役システム本部本部長
2023年 10月 当社取締役ITプラットフォーム本部本部長（現
任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2019年にGMOデータ株式会社の取締役に就任し、2021年からシステム本部（現ITプラットフォーム本部）を統括し、システム体制の強化と事業計画の推進に貢献しており、決済システムに関する豊富な知識と経験を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOデータ株式会社取締役

候補者番号

4 たま い とも き
玉井 伯 樹

1966年10月25日生（59歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当
及び取締役会への出席状況

取締役
コーポレートサポート
本部本部長

取締役会

100%
(19回／19回)



■ 略歴

1990年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）
入行
2003年 9月 株式会社エルクコーポレーション（現キャノン
メドテックサプライ株式会社）入社
2016年 7月 エン・ジャパン株式会社（現エン株式会社）入
社
2017年 4月 同社執行役員管理本部長
2021年 8月 当社入社
2021年10月 当社執行役員管理部部長
2022年10月 当社上席執行役員管理本部本部長
2022年12月 当社取締役管理本部本部長
2022年12月 GMOカードシステム株式会社取締役（現任）
2023年10月 当社取締役コーポレートサポート本部本部長
（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2021年から管理部門を、2022年から管理本部（現コーポレー
トサポート本部）を統括し、管理体制の強化と事業計画の推進に
貢献しており、企業経営及び管理部門全般において豊富な知識と
経験を有していることから、取締役として適任であると判断しま
した。

■ 重要な兼職の状況

GMOカードシステム株式会社取締役

候補者番号

5 小 出 達 也

1963年5月12日生（62歳）
※就任日現在

再 任

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当
及び取締役会への出席状況

取締役

取締役会

100%
(19回／19回)

■ 略歴

- 1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
 2021年 1月 同社取締役専務執行役員グローバル・セールス
 事業本部長
 2021年 9月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社イノベ
 ーション・パートナーズ本部上席執行役員
 2021年12月 当社取締役（現任）
 2021年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社上席専
 務執行役員イノベーション・パートナーズ本部
 本部長
 2024年 4月 同社上席専務執行役員インダストリーソリュー
 ション本部本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

日本アイ・ビー・エム株式会社における豊富な営業経験と営業の
 リーダーを育成した経験と知識を、当社の経営に活かしていただ
 くため、取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOペイメントゲートウェイ株式会社
 上席専務執行役員インダストリーソリューション本部本部長

- （注）1. 候補者青山明生氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
 2. 候補者福田知修氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
 3. 候補者玉井伯樹氏は、当社の子会社であるGMOカードシステム株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
 4. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号

しま むら な お
1 嶋村 那生

1978年11月26日生（47歳）
※就任日現在

再 任

社 外

■ 所有する当社の株式数

普通株式

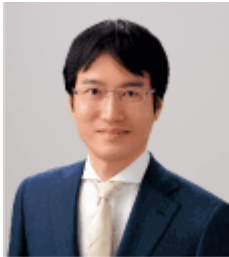
一株

独立役員

■ 現在の当社における地位・担当及び
取締役会・監査等委員会への出席状況

取締役
（監査等委員）

取締役会	100%
	(19回／19回)
監査等委員会	100%
	(13回／13回)



■ 略歴

2007年 9月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
あさひ法律事務所入所
2009年 1月 日本弁護士連合会 司法制度調査会特別委嘱委員
2010年 4月 第二東京弁護士会 司法制度調査会委員
2014年 1月 あさひ法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2017年 4月 第二東京弁護士会 司法制度調査会副委員長（民法部会長）
2019年 9月 当社取締役
2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として幅広い知識と経験をもとに、法律の専門家として当社の経営に対する助言及び意見をいただくことを期待しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を的確かつ公正に遂行できる知識及び経験を有しているため、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

あさひ法律事務所 パートナー弁護士

候補者番号

あさ やま り え
2 浅山 理恵

1963年8月11日生（62歳）
※就任日現在

再 任

社 外

独立役員

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当及び
取締役会・監査等委員会への出席状況

取締役
（監査等委員）

取締役会 100%
（19回／19回）
監査等委員会 100%
（13回／13回）



■ 略歴

1987年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）
入行
2008年 4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長
2013年 4月 同行田園調布ブロック部長
2014年 4月 同行及び株式会社三井住友フィナンシャルグル
ープ品質管理部長
2015年 4月 同行及び同社執行役員品質管理部長
2018年 4月 同行及び同社執行役員リテール部門副責任役
員／品質管理部副担当役員
2021年 6月 S M B Cオペレーションサービス株式会社取締
役副社長（現任）
2021年12月 当社取締役
2022年 6月 株式会社宮崎銀行取締役監査等委員（現任）
2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

男女雇用機会均等法1期生として株式会社住友銀行初の女性総合職として入行。ダイバーシティの推進やお客様本位の実践に従事した幅広い知識と経験をもとに、当社の経営に対する助言及び意見をいただくことを期待しており、一般事業会社の取締役副社長として経営経験を有しているため、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

S M B Cオペレーションサービス株式会社取締役副社長
株式会社宮崎銀行取締役監査等委員

候補者番号

なが さわ たか よし
3 長澤 孝吉

1953年12月5日生（72歳）
※就任日現在

再 任

社 外

独立役員

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当及び
取締役会・監査等委員会への出席状況

取締役
（監査等委員）

取締役会 100%
（19回／19回）
監査等委員会 100%
（13回／13回）



■ 略歴

1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1994年 1月 同社サービス産業第六営業部長
1995年 1月 同社金融第七営業部長
2003年 4月 同社営業開発事業部長
2004年 1月 同社流通ソフトウェア事業部長
2005年 1月 同社流通システム製品事業部長
2006年 1月 同社流通第一事業部長
2009年 1月 同社流通システム製品事業部長
2013年 4月 株式会社アイラス取締役保険事業部長
2016年 12月 当社監査役
2019年 8月 GMOデータ株式会社監査役（現任）
2023年 12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社の属する事業分野及び業界に精通しており、当社の内部統制システムの強化と取締役の職務執行の監査を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

GMOデータ株式会社監査役

候補者番号

お ざわ さとる
4 小 澤 哲

1947年1月5日生（78歳）
※就任日現在

再 任

社 外

独立役員

■ 所有する当社の株式数

普通株式

一株

■ 現在の当社における地位・担当及び
取締役会・監査等委員会への出席状況

取締役
（監査等委員）

取締役会 100%
（19回／19回）
監査等委員会 100%
（13回／13回）



■ 略歴

1970年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1989年 7月 同社大手銀行担当営業所長
1992年 1月 株式会社S R A出向営業部長
1997年 7月 英国IBM出向日系企業担当部長
2000年 2月 日本アイビーエム・ソリューション・サービス
株式会社出向取締役事業推進担当
2001年 5月 同社代表取締役社長
2004年 3月 ディ・アンド・アイ情報システム株式会社代表
取締役社長
2007年 1月 エムエルアイ・システムズ株式会社代表取締役
副社長
2016年12月 当社監査役
2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

会社経営による豊富な経験、金融システム及びコーポレートガバナンスの知見を活かして、当社の内部統制システムの強化と取締役の職務執行の監査を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

■ 重要な兼職の状況

—

- （注） 1. 長澤孝吉氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の監査役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の4氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、現在当社の社外取締役である嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
5. 嶋村那生氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年3ヵ月、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年です。
6. 浅山理恵氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年です。
7. 候補者長澤孝吉及び小澤哲の2氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。
8. 浅山理恵氏の戸籍上の氏名は、久保理恵であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「決済に変革 社会を変えるNo.1 キャッシュレスプラットフォームへ」をビジョンとして掲げ、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

取締役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

				
氏名	杉山 憲太郎	青山 明生	福田 知修	玉井 伯樹
役職名	代表取締役社長	取締役 ソリューションパートナー 本部本部長	取締役 ITプラットフォーム 本部本部長	取締役 コーポレートサポート 本部本部長
GMOイズムの実践※	●	●	●	●
企業経営	●	●		
システム・セキュリティ			●	
リスク管理			●	●
法務・ガバナンス				●
財務・会計・税務				●
営業・マーケティング		●		
投資（M&A）				●
金融事業				
人材育成・採用、ダイバーシティ				
ESG・サステナビリティ				●

※GMOイズムとは、GMOインターネットグループにおける不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55ヵ年計画」のほか、「幹部の心得」、「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称

取締役の候補の選任については、取締役がその役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を備え、取締役会の多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう留意しております。取締役候補者は、この方針に従って選定し、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会に上申され、決定されます。

※下記一覧は取締役が有する全ての専門性、経験を示すものではありません。

氏名	 こいで つねひこ 小出 達也	 しまむら なお 嶋村 那生	 あさやま りえ 浅山 理恵	 ながさわ たかし 長澤 孝吉	 おづか てつ 小澤 哲
役職名	取締役	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)
GMOイズムの実践①	●	●	●	●	●
企業経営			●		●
システム・セキュリティ					
リスク管理			●	●	●
法務・ガバナンス		●		●	●
財務・会計・税務					
営業・マーケティング	●				
投資 (M&A)					
金融事業			●		
人材育成・採用、ダイバーシティ	●		●		
ESG・サステナビリティ		●	●		

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、断続的な自然災害、円安進行、食料品や電気料金を中心とした物価高騰など不安定な状況に陥りつつも、政府主導による積極的な賃上げ促進や、日経平均株価の史上最高値更新などが景気を下支えました。また円安進行に加え、他国比で物価が低いことを背景とし、海外から日本へのインバウンド旅行客数が継続的に拡大し国内経済の活性化に貢献しました。一方、イスラエル・パレスチナ情勢が悪化するなど不安要素も新たに顕在化し、全面的な景気動向の好転には至らない状況が続きました。

そのような状況がありつつも、当社グループが立脚する対面キャッシュレス決済市場は当連結会計年度も順調に拡大しました。背景としては、政府主導によるキャッシュレス決済の導入促進、労働人口不足や人件費高騰に起因する省人化ニーズの高まり、先述したインバウンド旅行客数の拡大等を受けキャッシュレス決済を導入する加盟店は順調に増加しております。

対面キャッシュレス決済市場の大部分を占めるクレジットカード決済の動向についても、調査対象企業の2024年度クレジットカード決済額は約117兆円、年率約11%(出典：経済産業省「2024年のキャッシュレス決済比率を算出しました」)となり、着実な市場成長を遂げております。

当社グループは、対面決済市場におけるシェア拡大を目指し、クレジットカード会社や銀行、並びにPOSサービス事業者、精算機・自動販売機・券売機製造メーカーなどのアライアンスパートナーとともに、新規加盟店の獲得及び対面キャッシュレスプラットフォームの導入に注力し、当連結会計年度においても業績を拡大させることができました。具体的には、当社グループが重要KPIとして位置づける①「アクティブID数」は前連結会計年度第4四半期比+17%、②「決済処理件数」は前連結会計年度比+41%、③「GMV(決済処理金額)」は同+30%となり、着実に拡大しております。

当社グループ会社のGMOカードシステム株式会社においては、営業強化による新規アライアンス企業数の拡大及び成約率向上に注力し、順調に成果を上げることができました。新規参入事業者の増加に伴う競争環境の変化がありつつも、新規アライアンス企業数を継続的かつ飛躍的に伸ばすことに成功し、加盟店向けにコスト削減ソリューションを提供するなど、新たな収益基盤の拡充を図り順調な業績拡大を遂げております。

また、三井住友カード株式会社と共同で運営する次世代プラットフォームsteraは、当連結会計年度においても順調に拡大しました。同プラットフォームsteraの決済処理センター機能は当社グループ会社のGMOデータ株式会社にて担っており、当社グループの収益性向上に大きく寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は17,927,780千円(前年同期比4.2%減)、営業利益は2,230,646千円(前年同期比45.6%増)、税引前利益は2,223,045千円(前年同期比46.9%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,632,030千円(前年同期比61.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は874,468千円であり、その主なものは自社利用のソフトウェアであります。

(3) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 情報セキュリティの強化

当社グループは、決済処理サービスにおいてクレジットカード情報を取り扱うため、クレジットカード業界特化のPCISSC(Payment Card Industry Security Standards Council)というグローバル規模の業界団体が定めたセキュリティ基準PCIDSSに準拠し、認定を受けています。この認定は、毎年更新が求められ、QSA(Qualified Security Assessor)というPCISSCが認めた専門機関によって、サーバー設置場所でのセキュリティ・レベルの確認と外部からのネットを介した攻撃対応力がチェックされます。

また、当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」を2014年4月に取得し、その後定期的に更新することで個人情報の保護に努めています。

加えて、リスク管理委員会を定期的に開催し、セキュリティに関する課題、リスク認識、対応策、その進捗について経営幹部が情報共有し、経営の重要テーマと認識し意思決定を行っています。

② 新たな決済手段への対応と新分野への進出

当社グループの対面決済サービス事業分野には、クレジットカード、デビットカード、銀聯カード、電子マネー、ポイントカード、QRコード、社員証、学生証など、様々な決済手段が存在します。また、決済端末についても有人店舗に設置されるほか、自動精算機、自動販売機、券売機、オフィス内コンビニ、コーヒーマシンなど、様々なカテゴリーの機器に組込まれて設置されています。当社グループが今後も持続的に成長するためには、新たな決済手段に対応して、新たな販売形態にいち早く進出することが重要な課題であると認識しております。

③ 決済システムの安定的な稼働

利用者と加盟店が安心・安全な環境で決済を実行するためには、決済システムが安定的に稼働しており、問題が発生した場合には適時に解決される必要があります。当社グループは、業容を拡大しながらも決済システムを安定的に稼働させるために必要な投資や人材育成を行うことが重要な課題であると認識しております。

④ アライアンスの推進

決済処理サービス分野には、クレジットカード会社、金融機関、決済端末の取扱企業、決済端末を設置する加盟店、電子マネー決済事業者、通信会社、ポイント決済事業者、QRコード決済事業者、プリペイド・ウォレット決済事業者など様々な関連事業者が存在しております。当社グループが今後も持続的な成長を達成するためには、様々な関連事業者とアライアンスを推進し、効率的な加盟店獲得やサービスレベルの向上を図っていくとともに、サービスラインナップの拡充や収益機会の拡大を狙った積極的なM&Aや投資活動が重要な課題であると認識しております。

⑤ 組織体制の整備及び内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長途上にあり、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、人材の採用と育成を継続的に行う必要があるとともに、事業規模の拡大にあわせて事務処理能力の充実、業務運営の効率化、加盟店管理体制の強化といった組織体制を整備し充実させること及びコーポレート・ガバナンスにおいてリスク管理体制、コンプライアンス遵守体制といった内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

IFRS

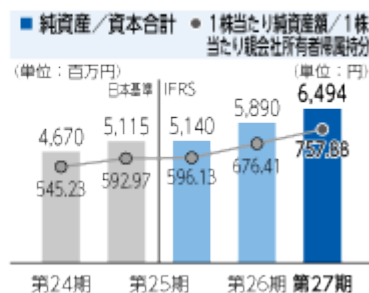
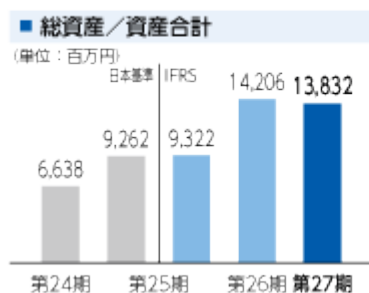
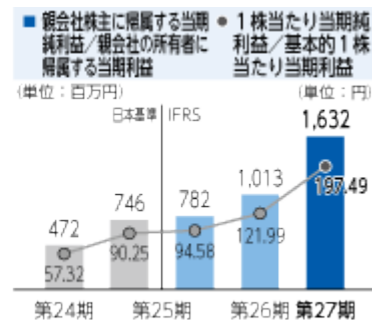
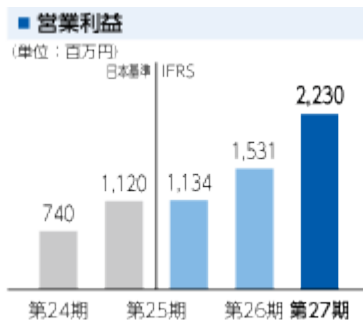
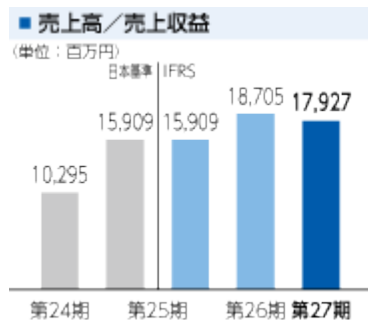
区 分	単位	第25期 (2023年9月期)	第26期 (2024年9月期)	第27期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上収益	(千円)	15,909,069	18,705,381	17,927,780
営業利益	(千円)	1,134,909	1,531,804	2,230,646
親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	782,250	1,013,389	1,632,030
基本的1株当たり当期利益	(円)	94.58	121.99	197.49
資産合計	(千円)	9,322,980	14,206,683	13,832,483
資本合計	(千円)	5,140,530	5,890,639	6,494,347
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	596.13	676.41	757.88

- (注) 1. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第25期及び26期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 当社は株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。また、基本的1株当たり当期利益を算定するための普通株式の期中平均株式数及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定するための普通株式の期末発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

日本基準

区 分	単位	第24期 (2022年9月期)	第25期 (2023年9月期)	第26期 (2024年9月期)
売上高	(千円)	10,295,454	15,909,069	18,705,381
営業利益	(千円)	740,527	1,120,324	1,514,491
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	472,523	746,433	986,682
1株当たり当期純利益	(円)	57.32	90.25	118.78
総資産	(千円)	6,638,014	9,262,240	13,955,242
純資産	(千円)	4,670,657	5,115,795	5,799,818
1株当たり純資産額	(円)	545.23	592.97	665.30

- (注) 1. 当社は株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 当社は、2023年1月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親 会 社	当社株式の持株数	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	4,713,180株	57.03%	インターネットインフラ事業
GMOインターネットグループ株式会社	一株	(57.03%)	総合インターネット事業

(注) 当社に対する議決権比率欄の()内は、間接被所有割合であります。

当社は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社との間に営業上の取引関係があります。また、当社はGMOペイメントゲートウェイ株式会社から出向者を受け入れております。
当社は、GMOインターネットグループ株式会社との間に営業上の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉の上、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。なお、親会社との取引については、一定の基準に応じて、独立役員である社外取締役で構成される特別委員会にて検討しております。

ハ. 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

二. 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMOカードシステム株式会社	10,000千円	100%	対面決済サービス事業
GMOデータ株式会社	100,000千円	51%	対面決済サービス事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

当社グループは、クレジットカード、デビットカード、電子マネー等のキャッシュレス決済インフラ提供事業を主要な事業としております。

売上区分とその主要項目は以下のとおりであります。

売上区分	主要項目
ストック	カード会社や加盟店単位の月額固定売上、台数単位通信料売上等
フィー	決済件数に応じた処理料売上、ロール紙売上等
スプレッド	決済金額に応じた手数料売上
イニシャル	決済端末売上、開発受託売上、初期登録料売上等

(7) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

名 称	所 在 地
当 社	本社：東京都渋谷区
GMOカードシステム株式会社	本社：東京都渋谷区
	九州：福岡県福岡市中央区
G M O デ ー タ 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区

(8) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
123名 (25名)	－ (14名減)

(注) 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
106名 (22名)	1名減 (15名減)

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,000,000千円
株式会社みずほ銀行	500,000千円
株式会社りそな銀行	500,000千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約（融資限度額2,000,000千円）を締結しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,761,360株
- (2) 発行済株式の総数 8,271,714株（自己株式67,766株を除く）
- (3) 株主数 2,902名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
G M O ペ イ メ ン ト ゲ ー ト ウ ェ イ 株 式 会 社	4,713,180	56.97
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	522,300	6.31
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	391,800	4.73
豊 山 慶 輔	216,480	2.61
T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 3 6 5 2	192,200	2.32
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 3 9	188,100	2.27
高 野 明	100,000	1.20
株 式 会 社 S B I 証 券	87,325	1.05
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 5 1	62,500	0.75
杉 山 憲 太 郎	60,820	0.73

- (注) 1. 持株比率は自己株式（67,766株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は自己株式67,766株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役(当社の親会社の業務執行者を兼務している者及び社外取締役を除く)	1,880	4

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、38～39頁「(4)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 山 憲太郎	
取 締 役	青 山 明 生	ソリューションパートナー本部本部長 GMOデータ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福 田 知 修	ITプラットフォーム本部本部長 GMOデータ株式会社 取締役
取 締 役	玉 井 伯 樹	コーポレートサポート本部本部長 GMOカードシステム株式会社 取締役
取 締 役	小 出 達 也	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 上席専務執行役員インダストリーソリューション本部本部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	嶋 村 那 生	あさひ法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浅 山 理 恵	SMB Cオペレーションサービス株式会社取締役副社長 株式会社宮崎銀行取締役監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 澤 孝 吉	GMOデータ株式会社 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 澤 哲	

- (注) 1. 取締役嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の4氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)長澤孝吉氏は、常勤取締役(監査等委員)であります。当社は、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部監査室との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)浅山理恵氏の戸籍上の氏名は、久保理恵であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役嶋村那生、浅山理恵、長澤孝吉及び小澤哲の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項各号の合計額であります。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、その保険料を当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において、決議しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としており、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払う方針としております。業績連動報酬等は、当社の事業内容に照らし本業業績を端的に示すという理由から各連結会計年度の連結営業利益を指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。当連結会計年度の連結営業利益は2,230,646千円です。

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長杉山憲太郎氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額の報酬案であり、指名報酬委員会への諮問及びその答申を踏まえて決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により定める固定報酬とし、企業の業績に左右されない適正な報酬が確保されることで、その独立性を担保しております。

ハ. 当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続きに基づき決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与(注3)	株式報酬(注4)	
取締役（監査等委員を除く）	175,663千円	97,986千円	65,700千円	11,977千円	4名
（うち社外取締役）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
取締役（監査等委員）	23,520千円	23,520千円	－	－	4名
（うち社外取締役）	(23,520千円)	(23,520千円)	（－）	（－）	(4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2023年12月17日開催の2023年9月期(第25期)定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち、社外取締役は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。また、当該報酬額とは別枠で取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の株式報酬制度として、2021年12月17日開催の2021年9月期(第23期)定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」と言う。）の導入が決議されております。当該決議時点の対象となる取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は5名です。本制度は、当社が提出する取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、各連結会計年度の業績目標の達成度及び各取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の職務執行状況等に応じて当社株式が交付されるものとなります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年12月17日開催の2023年9月期(第25期)定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
3. 上記業績連動報酬等の「賞与」の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額65,700千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）4名に対して65,700千円）を記載しております。
4. 上記業績連動報酬等の「株式報酬」の総額は、業績連動型株式報酬に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る報酬金額を記載しております。
5. 当事業年度末の現在の人員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役（監査等委員であるものを除く。）1名が在任しているためであります。

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）嶋村那生氏は、あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。あさひ法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）浅山理恵氏は、SMBCオペレーションサービス株式会社取締役副社長及び株式会社宮崎銀行取締役監査等委員を兼務しております。SMBCオペレーションサービス株式会社及び株式会社宮崎銀行と当社の間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）長澤孝吉氏は、当社の子会社であるGMOデータ株式会社の監査役を兼務しております。GMOデータ株式会社と当社との間には、営業上の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	嶋 村 那 生	当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに出席し、また、監査等委員会13回のうちすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、豊富な知識と経験に基づき高い倫理観を持って経営の監督を遂行しており、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浅 山 理 恵	当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに出席し、また、監査等委員会13回のうちすべてに出席し、企業経営の経験に基づき適切に監督し、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	長 澤 孝 吉	当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに出席し、また、監査等委員会13回のうちすべてに出席し、主に当社の属する事業分野及び業界に関する豊富な経験と知見から、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小 澤 哲	当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに出席し、また、監査等委員会13回のうちすべてに出席し、会社経営による豊富な経験、金融システム及びコーポレートガバナンスの知見を活かして、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
当社	47,870	—
連結子会社	—	—
計	47,870	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス管理規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。

当社及び子会社においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。

監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理規程」をリスク管理の最上位の方針と位置づけ、リスク管理規程に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

取締役社長が指名した委員長を中心としてリスク管理委員会がリスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査等委員会及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の運営及び付議事項等を定めた「取締役会規則」を制定する。

中期事業計画は取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するための監査体制を会計監査人とも連携して整備する。

当社は、当社が定める関係会社規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。

当社の監査等委員会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価・維持・改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くものとする。

配置にあたっての使用人の人数、人選等については、監査等委員会の意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮・命令に従うものとする。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部署を兼務しない。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に、必要の都度、遅滞なく報告する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

⑪ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑫ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク管理に対する取組み

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクを抽出・評価し、リスク管理を徹底しました。

② 職務の執行の効率性の確保のための取組み

当社グループは、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び幹部社員をメンバーとする会議を週1回開

催し、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の管掌部門の課題等について検討を行いました。

③ コンプライアンスに対する取組み

当社グループの役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取組みました。

また、コンプライアンス委員会を年2回開催し、各部門のコンプライアンスに対する運用状況の確認を行いました。

④ 監査等委員会監査の実効性の確保のための取組み

当社監査等委員会は、当社グループの重要な会議に出席したほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）や役職員からヒアリングを行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査担当との会合を定期的を実施することで、情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

現時点において特段の定めはありません。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を実施する方針です。

~~~~~  
（注）本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第27期<br>2025年9月30日現在 | (ご参考) 第26期<br>2024年9月30日現在 |
|--------------|----------------------|----------------------------|
| ● 資産の部       |                      |                            |
| 流動資産         | 10,852,651           | 11,631,732                 |
| 現金及び現金同等物    | 4,257,275            | 5,060,458                  |
| 営業債権及びその他の債権 | 2,484,263            | 3,166,426                  |
| 棚卸資産         | 3,197,593            | 3,170,105                  |
| 未収法人所得税等     | 15,987               | —                          |
| その他の金融資産     | 12,928               | 13,056                     |
| その他の流動資産     | 884,602              | 221,685                    |
| 非流動資産        | 2,979,832            | 2,574,950                  |
| 有形固定資産       | 329,906              | 214,250                    |
| のれん及び無形資産    | 1,867,607            | 1,623,274                  |
| その他の金融資産     | 275,230              | 223,730                    |
| 繰延税金資産       | 486,588              | 501,746                    |
| その他の非流動資産    | 20,499               | 11,948                     |
| 資産合計         | 13,832,483           | 14,206,683                 |

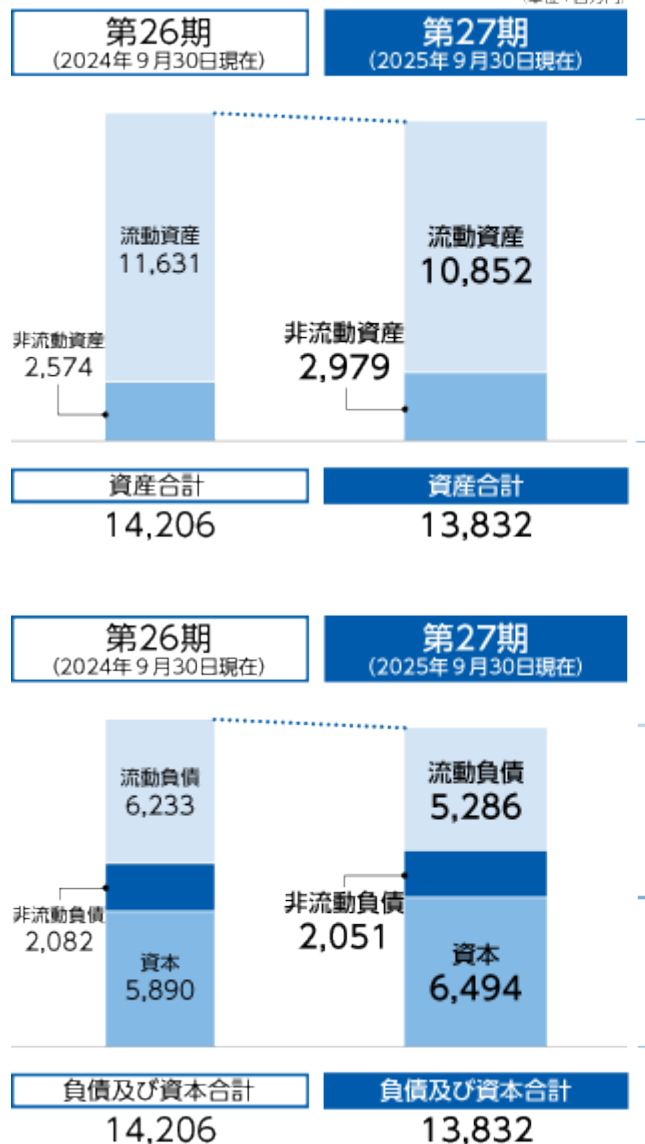
- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

(単位：千円)

| 科 目            | 第27期<br>2025年9月30日現在 | (ご参考) 第26期<br>2024年9月30日現在 |
|----------------|----------------------|----------------------------|
| ● 負債の部         |                      |                            |
| 流動負債           | 5,286,476            | 6,233,803                  |
| 営業債務及びその他の債務   | 3,193,306            | 3,672,285                  |
| その他の金融負債       | 129,633              | 68,056                     |
| 未払法人所得税等       | 292,786              | 521,671                    |
| 引当金            | 497,000              | 263,027                    |
| その他の流動負債       | 1,173,749            | 1,708,761                  |
| 非流動負債          | 2,051,659            | 2,082,240                  |
| 借入金            | 2,000,000            | 2,000,000                  |
| その他の金融負債       | 10,863               | 62,396                     |
| 引当金            | 29,416               | 10,647                     |
| 繰延税金負債         | 1,424                | —                          |
| その他の非流動負債      | 9,954                | 9,196                      |
| 負債合計           | 7,338,136            | 8,316,043                  |
| ● 資本の部         |                      |                            |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 6,256,119            | 5,627,943                  |
| 資本金            | 1,638,680            | 1,638,680                  |
| 資本剰余金          | 1,810,440            | 1,810,751                  |
| 利益剰余金          | 3,418,390            | 2,302,216                  |
| 自己株式           | △611,391             | △123,703                   |
| 非支配持分          | 238,227              | 262,695                    |
| 資本合計           | 6,494,347            | 5,890,639                  |
| 負債及び資本合計       | 13,832,483           | 14,206,683                 |

## (ご参考) 連結財政状態計算書のポイント

(単位: 百万円)



## 1 資 産

当連結会計年度末における流動資産は10,852百万円となり、前連結会計年度末に比べ779百万円減少いたしました。これは主にその他の流動資産が662百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が803百万円、営業債権及びその他の債権が682百万円減少したこと等によるものです。非流動資産は2,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ404百万円増加いたしました。これは主にのれん及び無形資産が244百万円、有形固定資産が115百万円増加したこと等によるものです。

この結果、資産合計は13,832百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円減少いたしました。

## 2 負 債

当連結会計年度末における流動負債は5,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ947百万円減少いたしました。これは主に引当金が233百万円増加した一方で、その他の流動負債が535百万円、営業債務及びその他の債務が478百万円、未払法人所得税等が228百万円減少したこと等によるものです。非流動負債は2,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少いたしました。これは主に引当金が18百万円増加した一方で、その他の金融負債が51百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は7,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ977百万円減少いたしました。

## 3 資 本

当連結会計年度末における資本合計は6,494百万円となり、前連結会計年度末に比べ603百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当により515百万円、自己株式の取得により500百万円減少した一方で、当期利益1,607百万円を計上し増加したこと等によるものです。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目            | 第27期                                | (ご参考) 第26期                          |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|                | 自 2024年 10 月 1 日<br>至 2025年 9 月30 日 | 自 2023年 10 月 1 日<br>至 2024年 9 月30 日 |
| 売上収益           | 17,927,780                          | 18,705,381                          |
| 売上原価           | △11,320,113                         | △12,659,146                         |
| <b>売上総利益</b>   | <b>6,607,666</b>                    | <b>6,046,234</b>                    |
| 販売費及び一般管理費     | △4,350,478                          | △4,514,115                          |
| その他の収益         | 22,727                              | 180                                 |
| その他の費用         | △49,268                             | △494                                |
| <b>営業利益</b>    | <b>2,230,646</b>                    | <b>1,531,804</b>                    |
| 金融収益           | 11,088                              | 1,158                               |
| 金融費用           | △18,689                             | △19,896                             |
| <b>税引前利益</b>   | <b>2,223,045</b>                    | <b>1,513,066</b>                    |
| 法人所得税費用        | △615,483                            | △437,906                            |
| <b>当期利益</b>    | <b>1,607,562</b>                    | <b>1,075,159</b>                    |
| <b>当期利益の帰属</b> |                                     |                                     |
| 親会社の所有者        | 1,632,030                           | 1,013,389                           |
| 非支配持分          | △24,468                             | 61,770                              |
| 当期利益           | 1,607,562                           | 1,075,159                           |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第26期は監査対象外です。

## 連結持分変動計算書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

|            | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |          |
|------------|----------------|-----------|-----------|----------|
|            | 資本金            | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     |
| 当期首残高      | 1,638,680      | 1,810,751 | 2,302,216 | △123,703 |
| 当期利益       | —              | —         | 1,632,030 | —        |
| 当期包括利益     | —              | —         | 1,632,030 | —        |
| 自己株式の取得    | —              | △998      | —         | △499,665 |
| 配当金        | —              | —         | △515,856  | —        |
| 株式報酬取引     | —              | 687       | —         | 11,977   |
| 所有者との取引額合計 | —              | △311      | △515,856  | △487,687 |
| 当期末残高      | 1,638,680      | 1,810,440 | 3,418,390 | △611,391 |

|            | 親会社の所有者<br>に帰属する持分       | 非支配持分   | 資本合計       |
|------------|--------------------------|---------|------------|
|            | 親会社の所有者<br>に帰属する<br>持分合計 |         |            |
| 当期首残高      | 5,627,943                | 262,695 | 5,890,639  |
| 当期利益       | 1,632,030                | △24,468 | 1,607,562  |
| 当期包括利益     | 1,632,030                | △24,468 | 1,607,562  |
| 自己株式の取得    | △500,663                 | —       | △500,663   |
| 配当金        | △515,856                 | —       | △515,856   |
| 株式報酬取引     | 12,664                   | —       | 12,664     |
| 所有者との取引額合計 | △1,003,855               | —       | △1,003,855 |
| 当期末残高      | 6,256,119                | 238,227 | 6,494,347  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：千円)

| 科 目                  | 第27期                                   | 第26期                                   |
|----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
|                      | 自 2024 年 10 月 1 日<br>至 2025 年 9 月 30 日 | 自 2023 年 10 月 1 日<br>至 2024 年 9 月 30 日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 1,227,440                              | 1,712,139                              |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △898,862                               | △719,173                               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △1,131,759                             | 63,809                                 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △803,182                               | 1,056,775                              |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 5,060,458                              | 4,003,682                              |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | 4,257,275                              | 5,060,458                              |

## 連結キャッシュ・フローの変動要因

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」と言う。）は前連結会計年度末に比べ803,182千円減少し4,257,275千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、獲得した資金は1,227,440千円（前年同期は1,712,139千円の獲得）となりました。これは主に法人所得税の支払額843,821千円、その他の資産の増加672,046千円、その他の負債の減少534,203千円、営業債務及びその他の債務の減少497,051千円等により資金が減少した一方で、税引前利益の計上2,223,045千円、営業債権及びその他の債権の減少682,163千円、減価償却費及び償却費の計上631,596千円等により資金が増加したものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は898,862千円（前年同期は719,173千円の使用）となりました。これは主に無形資産の取得による支出721,945千円等により資金が減少したものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は1,131,759千円（前年同期は63,809千円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払額516,567千円、自己株式の取得による支出500,663千円等により資金が減少したものです。

(注) (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨は監査対象外です。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」と言う。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

GMOカードシステム株式会社

GMOデータ株式会社

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

(金融商品)

①非デリバティブ金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

当初認識時において、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものの場合、取引費用は、純損益に認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

c. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含めて純損益で認識しております。当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

期末日時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。

ただし、重大な財務要素を含んでいない営業債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しております。

d. 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

②非デリバティブ金融負債

a. 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

c. 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(棚卸資産)

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。原価は、総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した額です。

(有形固定資産)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因する費用及び適格要件を満たす借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能価額を見積耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ 建物附属設備 15年
- ・ 工具、器具及び備品 3～10年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(のれん及び無形資産)

①のれん

のれんは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。

当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

②無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

a. 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

b. 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

c. 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・ 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ・ 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- |          |    |
|----------|----|
| ・ ソフトウェア | 5年 |
| ・ 顧客関連資産 | 8年 |

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

## (リース)

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

### ①借手側

借手としてのリースは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

### ②貸手側

リース又はリースを含む契約について、当社グループは、契約上の対価をIFRS第15号に従いリース構成部分と非リース構成部分に配分しております。

当社グループでは、リース契約開始時にリースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの判定を行っております。

リース取引は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、そうでない場合はオペレーティング・リース取引に分類しております。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しております。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。

オペレーティング・リース取引によるリース料については、定額法により収益として認識しております。

(非金融資産の減損)

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、決算日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失はその他の包括利益に再評価額が認識されている場合を除き、直ちに純損益として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以降、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ戻し入れます。

(引当金)

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(従業員給付)

①短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

②退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、主に確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、当社グループは当該超過を資産として認識しております。

③その他の長期従業員給付

年金制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

(株式報酬)

①BBT信託

当社グループは、役員に対する業績連動報酬制度として、持分決済型のBBT (Board Benefit Trust) 信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

②J-ESOP信託

当社グループは、当社の従業員及び当社国内完全子会社の取締役並びに従業員に対する業績連動報酬制度として、持分決済型のJ-ESOP信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(収益認識)

①顧客との契約から生じる収益

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

a. ストック

決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を主に行っております。当該サービスについては、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

b. フィー

主に当社グループのデータセンターを通した決済処理サービスを提供しております。また、決済端末において使用・費消されるロール紙の販売を行っております。

決済処理サービスについては、加盟店の決済処理が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、決済処理が行われた時点で収益を認識しております。また、ロール紙の販売については決済端末の販売と同様、顧客に商品が引渡された時点において収益を認識しております。

c. スプレッド

主に加盟店に対する決済代行サービスの提供を行っております。当該サービスについては、当社から加盟店への決済代金の支払をもって履行義務が充足されると判断し、加盟店への支払が行われた時点で収益を認識しております。

d. イニシャル

決済端末及び決済端末に係る附属品の販売や端末アプリケーションの開発・カスタマイズ等の受託業務を主に行っております。

決済端末等の販売については、端末等が顧客に引渡された時点において履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

開発受託サービスについては、開発が完了した時点をもって履行義務が充足されるため、開発完了時点で収益を認識しております。なお、特定の加盟店獲得を目的としたセンター機能の開発案件については、効果が及ぶ期間に応じて履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

②利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③配当収入

配当収入は、支払を受ける権利が確定した時に認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれん及び顧客関連資産の評価

#### ①当連結会計年度計上額

のれん 177,753千円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、使用価値算定上の基礎となる資産又は資金生成単位の将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率の仮定等、多くの仮定、見積りのもとに実施しております。処分費用控除後の公正価値、将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率等は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) チャージバック引当金の評価

#### ①当連結会計年度計上額

チャージバック引当金 423,000千円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

包括加盟店契約等に基づき、当社が加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性がある取引について、その負担の可能性を合理的に見積もり、引当金として計上しております。引当金は、当社が信用リスクが高いと認識した未消化役務残高に対し、チャージバックの発生可能性を考慮し算出しております。

なお、引当金は現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積を行っておりますが、想定を大幅に超えるチャージバックが発生した場合には追加の損失が発生する可能性があります。

**4. 連結財政状態計算書に関する注記**

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金 8,072千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 324,656千円

(3) 偶発債務

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供ができなくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。このうち、発生可能性が高いと判断された契約等については、引当金を認識しております。

(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく当連結会計年度の末日における借入実行残高は以下のとおりです。

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額 | 5,000,000 千円 |
| 借入実行残高                  | — 千円         |
| 差引額                     | 5,000,000 千円 |

**5. 連結損益計算書に関する注記**

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

売上原価 107,971千円

**6. 連結持分変動計算書に関する注記**

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 8,339,480株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 67,766株

(注) 上記の他に、自己株式として認識している株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式が16,920株あります。

## (3) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2024年11月18日<br>取締役会 | 普通株式  | 517,022        | 62.00            | 2024年9月30日 | 2024年12月17日 |

(注) 2024年11月18日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式に対する配当金1,165千円が含まれております。

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2025年11月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 818,899        | 99.00            | 2025年9月30日 | 2025年12月16日 |

(注) 2025年11月17日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式に対する配当金1,675千円が含まれております。

## (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を主な指標として用いております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク及び市場リスク）に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

## ①信用リスク

当社グループは、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。なお、一部の顧客については多額の営業債権残高があるものの、当該顧客に対する信用リスクは小さいと考えられるため、信用リスクの過度の集中はないと判断しております。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮の上、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や期日経過情報等を考慮しております。

また、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、債務不履行と判断し、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・ 取引先の深刻な財政困難
- ・ 債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・ 取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

当社グループは、当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

| 説明    |                            | 予想信用損失の測定方法 |
|-------|----------------------------|-------------|
| ステージ1 | 信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの | 12ヶ月の予想信用損失 |
| ステージ2 | 信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているもの  | 全期間の予想信用損失  |
| ステージ3 | 信用減損している金融資産               | 全期間の予想信用損失  |

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。(以下、「単純化したアプローチ」と言う。)

また、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

## ②流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、適正な手元流動性を確保するため、銀行借入による間接調達、当座借越契約等随時利用可能な信用枠確保のほか、株式の発行等による直接調達を行っております。

また、当社グループは適時に資金繰り計画を作成、更新して継続的にモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

## ③市場リスク

### a. 為替リスク

当社グループでは、重要な外貨建の営業取引や金融取引を行っておらず、重要な外国為替相場の変動リスクに晒されておられません。

### b. 金利リスク

当社グループでは借入金等有利子負債による資金調達を行っておりますが、変動金利による借入はなく、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。

### c. 株価変動リスク

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産（株式）の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財政状態を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

## (金融商品の公正価値等に関する事項)

### ①公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

#### a. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物については、短期間で決済されることから公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

b. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、短期間で決済されることから公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

c. 敷金

敷金は、預け先の見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金を割り引いて算定しております。

d. 株式及び出資金

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場の株式及び出資金の公正価値については、投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産額、直近の売買での価額の実績等のインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率等です。また、公正価値を測定するのに利用できる最近の情報が十分でない場合等の限定的な状況においては、取得原価を公正価値の適切な見積りとしております。

e. 長期貸付金

長期貸付金は、貸付先の信用リスクを加味した期末日時点の割引率で、元利金を割り引いて算定しておりますが、要求払いの性質を持つ貸付金については割引を行っておりません。また、新株引受権が付された貸付金については、契約上の新株の付与条件に基づいて新株引受権の公正価値を算定し、貸付金の公正価値に含めております。なお、外貨建の貸付金については、外貨建で算定した公正価値を期末日における直物為替レートで換算し、為替レート変動の影響額は公正価値変動に含めております。

f. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

g. 借入金

借入金については、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いて算定しております。

また、金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、連結会計年度の末日に発生したものとして認識しております。

## ②公正価値で測定していない金融商品の公正価値

公正価値で測定していない金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似しているものについては注記を省略しております。

(単位：千円)

|          | 帳簿価額      | 公正価値 |           |      |           |
|----------|-----------|------|-----------|------|-----------|
|          |           | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 金融資産     |           |      |           |      |           |
| その他の金融資産 |           |      |           |      |           |
| 敷金       | 94,310    | —    | 93,561    | —    | 93,561    |
| 合計       | 94,310    | —    | 93,561    | —    | 93,561    |
| 金融負債     |           |      |           |      |           |
| 借入金      | 2,000,000 | —    | 1,879,644 | —    | 1,879,644 |
| 合計       | 2,000,000 | —    | 1,879,644 | —    | 1,879,644 |

## ③公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

### a. 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|          | レベル 1 | レベル 2  | レベル 3  | 合計      |
|----------|-------|--------|--------|---------|
| 金融資産     |       |        |        |         |
| その他の金融資産 |       |        |        |         |
| 株式       | —     | —      | 99,994 | 99,994  |
| 長期貸付金    | —     | 50,906 | —      | 50,906  |
| 合計       | —     | 50,906 | 99,994 | 150,901 |

## b. レベル 3 に区分した金融商品

公正価値ヒエラルキーレベル 3 に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|          | 株式     |
|----------|--------|
| 期首残高     | 99,994 |
| 利得又は損失   |        |
| その他の包括利益 | —      |
| 購入       | —      |
| 売却       | —      |
| その他      | —      |
| 期末残高     | 99,994 |

(注) レベル 3 に区分した資産については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル 3 に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 品目    | 顧客との契約から<br>生じる収益 | 外部顧客への<br>売上高 | 収益認識の時期                  |                                  |
|-------|-------------------|---------------|--------------------------|----------------------------------|
|       |                   |               | 一時点で<br>移転される財<br>又はサービス | 一定期間に<br>わたり<br>移転される財<br>又はサービス |
| ストック  | 2,107,557         | 2,107,557     | 2,011,062                | 96,495                           |
| フィー   | 5,261,927         | 5,261,927     | 5,261,927                | －                                |
| スプレッド | 1,574,021         | 1,574,021     | 1,574,021                | －                                |
| イニシャル | 8,984,272         | 8,984,272     | 8,827,239                | 157,033                          |
| 合計    | 17,927,780        | 17,927,780    | 17,674,251               | 253,528                          |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 (収益認識)」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 3,110,284 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 2,343,534 |
| 契約負債 (期首残高)          | 260,847   |
| 契約負債 (期末残高)          | 220,762   |

(注) 当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は196,341千円です。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初の予想契約期間が1年以内の契約について実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

履行義務に関する契約において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|         |         |
|---------|---------|
| 1年以内    | 43,701  |
| 1年超2年以内 | 39,146  |
| 2年超3年以内 | 20,169  |
| 3年超     | 31,674  |
| 合計      | 134,692 |

(注) なお、上記の他に、当連結会計年度において、特定の端末に関する販売契約に基づく残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,143,349千円であり、今後4年間の端末の販売に伴って収益を見込んでおります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 757円88銭

基本的1株当たり当期利益 197円49銭

(注) 当社は株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。

また、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定するための普通株式の期末発行済株式数、基本的1株当たり当期利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数（期末株式数16,920株、期中平均株式数17,543株）を控除しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

会社分割（簡易吸収分割）による店舗向けDXソリューション事業の承継

### (1)取引の概要等

2025年8月8日に当社及びTakeMe株式会社（以下、「TakeMe」と言う。）間で締結した取引契約に基づく一連の取引を実施することにより、2025年10月1日付でTakeMeが営む飲食店オペレーション支援・モバイルオーダー事業に関して有する権利義務を承継しました（以下、「本会社分割」と言う。）。本会社分割は、当社グループが提供するキャッシュレスプラットフォームの更なる進化を実現するものであり、加盟店へのサービス価値向上を、ひいては当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的としております。

### (2)本会社分割の主たる内容

#### ①本会社分割の概要

分割会社 TakeMe株式会社

承継事業 TakeMeが営む店舗向けDXソリューション事業

事業内容 飲食店オペレーション支援・モバイルオーダーシステム向けの提供

#### ②支配獲得日

2025年10月1日

#### ③取得対価

現金 130,000千円

#### ④取得関連費用

販売費及び一般管理費 15,329千円

なお、企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得した資産及び負債の公正価値等については開示しておりません。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目       | 第27期<br>2025年9月30日現在 | (ご参考) 第26期<br>2024年9月30日現在 |
|-----------|----------------------|----------------------------|
| ● 資産の部    |                      |                            |
| 流動資産      | 9,978,523            | 10,590,191                 |
| 現金及び預金    | 3,490,396            | 4,131,583                  |
| 売掛金       | 2,278,701            | 3,028,899                  |
| 商品        | 3,197,420            | 3,169,957                  |
| 前渡金       | 570,275              | 42,028                     |
| 前払費用      | 287,201              | 143,123                    |
| その他       | 160,761              | 86,244                     |
| 貸倒引当金     | △6,232               | △11,645                    |
| 固定資産      | 3,313,964            | 2,952,853                  |
| 有形固定資産    | 144,304              | 43,821                     |
| 建物附属設備    | 97,732               | 13,485                     |
| 工具、器具及び備品 | 36,467               | 16,493                     |
| レンタル資産    | 10,104               | 13,841                     |
| 無形固定資産    | 1,426,060            | 1,213,070                  |
| ソフトウェア    | 1,173,605            | 1,133,455                  |
| ソフトウェア仮勘定 | 252,394              | 79,554                     |
| その他       | 60                   | 60                         |
| 投資その他の資産  | 1,743,599            | 1,695,961                  |
| 投資有価証券    | 99,994               | 99,994                     |
| 関係会社株式    | 1,019,900            | 1,019,900                  |
| 敷金        | 91,653               | 45,904                     |
| 破産更生債権等   | 1,802                | 1,239                      |
| 繰延税金資産    | 428,139              | 438,367                    |
| その他       | 103,912              | 91,794                     |
| 貸倒引当金     | △1,802               | △1,239                     |
| 資産合計      | 13,292,488           | 13,543,044                 |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第26期は監査対象外です。

(単位：千円)

| 科 目        | 第27期<br>2025年9月30日現在 | (ご参考) 第26期<br>2024年9月30日現在 |
|------------|----------------------|----------------------------|
| ● 負債の部     |                      |                            |
| 流動負債       | 4,959,300            | 5,792,355                  |
| 買掛金        | 1,497,563            | 2,124,261                  |
| 未払金        | 471,784              | 500,501                    |
| 未払法人税等     | 290,363              | 465,236                    |
| 未払消費税等     | 127,928              | 148,595                    |
| 契約負債       | 199,813              | 229,316                    |
| 預り金        | 1,538,147            | 1,344,417                  |
| 賞与引当金      | 271,000              | 585,000                    |
| 役員賞与引当金    | 65,700               | 132,000                    |
| チャージバック引当金 | 423,000              | 263,027                    |
| その他の引当金    | 74,000               | —                          |
| 固定負債       | 2,081,711            | 2,081,115                  |
| 長期借入金      | 2,000,000            | 2,000,000                  |
| 株式給付引当金    | 22,661               | 17,074                     |
| 役員株式給付引当金  | 44,915               | 49,905                     |
| 長期預り保証金    | 14,135               | 14,135                     |
| 負債合計       | 7,041,012            | 7,873,470                  |
| ● 純資産の部    |                      |                            |
| 株主資本       | 6,251,476            | 5,669,574                  |
| 資本金        | 1,638,680            | 1,638,680                  |
| 資本剰余金      | 1,651,791            | 1,651,791                  |
| 資本準備金      | 1,651,791            | 1,651,791                  |
| 利益剰余金      | 3,572,396            | 2,502,806                  |
| その他利益剰余金   | 3,572,396            | 2,502,806                  |
| 繰越利益剰余金    | 3,572,396            | 2,502,806                  |
| 自己株式       | △611,391             | △123,703                   |
| 純資産合計      | 6,251,476            | 5,669,574                  |
| 負債純資産合計    | 13,292,488           | 13,543,044                 |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第27期    |                                    | (ご参考) 第26期 |                                    |
|--------------|---------|------------------------------------|------------|------------------------------------|
|              | 自<br>至  | 2024 年 10 月 1 日<br>2025 年 9 月 30 日 | 自<br>至     | 2023 年 10 月 1 日<br>2024 年 9 月 30 日 |
| 売上高          |         | 17,346,095                         |            | 18,025,581                         |
| 売上原価         |         | 11,403,802                         |            | 12,870,700                         |
| 売上総利益        |         | 5,942,292                          |            | 5,154,880                          |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,979,547                          |            | 4,074,658                          |
| 営業利益         |         | 1,962,745                          |            | 1,080,222                          |
| 営業外収益        |         |                                    |            |                                    |
| 受取利息         | 8,396   |                                    | 1,114      |                                    |
| 為替差益         | 1,877   |                                    | —          |                                    |
| 受取手数料        | 5,400   |                                    | 5,400      |                                    |
| 受取配当金        | 150,000 |                                    | 150,000    |                                    |
| 雑収入          | 22,726  | 188,400                            | 178        | 156,692                            |
| 営業外費用        |         |                                    |            |                                    |
| 支払利息         | 12,974  |                                    | 12,665     |                                    |
| 為替差損         | —       |                                    | 4,147      |                                    |
| 支払手数料        | 33,010  |                                    | 1,687      |                                    |
| 雑損失          | 27      | 46,013                             | 283        | 18,783                             |
| 経常利益         |         | 2,105,131                          |            | 1,218,131                          |
| 特別損失         |         |                                    |            |                                    |
| 固定資産除却損      | 813     | 813                                | 0          | 0                                  |
| 税引前当期純利益     |         | 2,104,318                          |            | 1,218,131                          |
| 法人税、住民税及び事業税 | 507,478 |                                    | 536,914    |                                    |
| 法人税等調整額      | 10,227  | 517,706                            | △239,939   | 296,974                            |
| 当期純利益        |         | 1,586,612                          |            | 921,157                            |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. (ご参考) 第26期は監査対象外です。

株主資本等変動計算書（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

|         | 株 主 資 本   |           |           |                             |             |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|-------------|
|         | 資 本 金     | 資本剰余金     |           | 利益剰余金                       |             |
|         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高   | 1,638,680 | 1,651,791 | 1,651,791 | 2,502,806                   | 2,502,806   |
| 当期変動額   |           |           |           |                             |             |
| 剰余金の配当  |           |           |           | △517,022                    | △517,022    |
| 当期純利益   |           |           |           | 1,586,612                   | 1,586,612   |
| 自己株式の取得 |           |           |           |                             |             |
| 株式報酬取引  |           |           |           |                             |             |
| 当期変動額合計 | —         | —         | —         | 1,069,589                   | 1,069,589   |
| 当期末残高   | 1,638,680 | 1,651,791 | 1,651,791 | 3,572,396                   | 3,572,396   |

|         | 株 主 資 本  |            | 純資産合計     |
|---------|----------|------------|-----------|
|         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
| 当期首残高   | △123,703 | 5,669,574  | 5,669,574 |
| 当期変動額   |          |            |           |
| 剰余金の配当  |          | △517,022   | △517,022  |
| 当期純利益   |          | 1,586,612  | 1,586,612 |
| 自己株式の取得 | △499,665 | △499,665   | △499,665  |
| 株式報酬取引  | 11,977   | 11,977     | 11,977    |
| 当期変動額合計 | △487,687 | 581,901    | 581,901   |
| 当期末残高   | △611,391 | 6,251,476  | 6,251,476 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 建物附属設備 定額法（耐用年数は15年）

ロ 工具、器具及び備品 定額法（耐用年数は5年から10年）

ハ レンタル資産 定額法（耐用年数は5年）

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への株式給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への株式給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

⑥ チャージバック引当金

包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性に備えるため、未消化役務残高にチャージバックの発生可能性を考慮し算出した損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①ストック

決済金額の明細データの提供やシステム接続サービス並びに通信環境の提供を主に行っております。当該サービスについては、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

②フィー

主に当社のデータセンターを通した決済処理サービスを提供しております。また、決済端末において使用・費消されるロール紙の販売を行っております。

決済処理サービスについては、加盟店の決済処理が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、決済処理が行われた時点で収益を認識しております。また、ロール紙の販売については決済端末の販売と同様、顧客に商品が引渡された時点において収益を認識しております。

③スプレッド

主に加盟店に対する決済代行サービスの提供を行っております。当該サービスについては、当社から加盟店への決済代金の支払をもって履行義務が充足されると判断し、加盟店への支払が行われた時点で収益を認識しております。

④イニシャル

決済端末及び決済端末に係る附属品の販売や端末アプリケーションの開発・カスタマイズ等の受託業務を主に行っております。

決済端末等の販売については、端末等が顧客に引渡された時点において履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

開発受託サービスについては、開発が完了した時点をもって履行義務が充足されるため、開発完了時で収益を認識しております。なお、特定の加盟店獲得を目的としたセンター機能の開発案件については、効果が及ぶ期間に応じて履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 関係会社株式の評価

#### ①当事業年度計上額

関係会社株式 1,019,900千円

(このうちGMOカードシステム株式会社 770,000千円、GMOデータ株式会社 249,900千円)

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、移動平均法による原価法により取得原価を貸借対照表に計上し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を実施する必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎としつつ、連結財政状態計算書上ののれんや無形資産が計上されている関係会社株式には、それらのれん及び無形資産に表される超過収益力が加味されております。当該超過収益力は、損益計画を基礎として算定しておりますが、当該損益計画には不確実性があります。翌事業年度以降において、損益計画と損益実績に乖離が生じ、当該超過収益力の算定に見直しが必要になった場合には、関係会社株式評価損を認識する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

### (2) チャージバック引当金の評価

#### ①当事業年度計上額

チャージバック引当金 423,000千円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

包括加盟店契約等に基づき、当社が加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性がある取引について、その負担の可能性を合理的に見積もり、チャージバック引当金として計上しております。引当金は、当社が信用リスクが高いと認識した未消化役務残高に対し、チャージバックの発生可能性を考慮し算出しております。

なお、引当金は現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積を行っておりますが、想定を大幅に超えるチャージバックが発生した場合には追加の損失が発生する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,546千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 164,420千円

② 短期金銭債務 153,652千円

③ 長期金銭債権 2,353千円

④ 長期金銭債務 14,135千円

(3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく当事業年度の末日における借入実行残高は以下のとおりです。

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額 5,000,000 千円

借入実行残高 — 千円

---

差引額 5,000,000 千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 127,872千円

営業費用 932,278千円

営業取引以外の取引による取引高 155,400千円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

売上原価 107,971千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 67,766株

(注) 上記の他に、自己株式として認識している株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の所有する当社株式が16,920株あります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| チャージバック引当金 | 129,522千円 |
| 賞与引当金      | 82,980千円  |
| 減価償却超過額    | 82,500千円  |
| 商品評価損      | 33,060千円  |
| 未確定債務否認    | 28,240千円  |
| その他の引当金    | 22,658千円  |
| 未払事業税      | 19,538千円  |
| 未払法定福利費    | 13,402千円  |
| その他        | 16,234千円  |
| 繰延税金資産小計   | 428,139千円 |
| 評価性引当額     | －千円       |
| 繰延税金資産合計   | 428,139千円 |

### (2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.6%から31.5%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の<br>名称         | 所在地    | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|--------|----------------------|---------------|------------------------|---------------|------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 東京都渋谷区 | 13,323,135           | インターネットインフラ事業 | (被所有)<br>直接57.0%       | 営業上の取引等       | システム利用料金等<br>(注) | 123,300      | 売掛金 | 11,465       |

### (2) 子会社

| 属性  | 会社等の<br>名称     | 所在地    | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------|----------------------|---------------|------------------------|------------------|--------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | GMOカードシステム株式会社 | 東京都渋谷区 | 10,000               | 対面決済サービス事業    | 所有<br>直接100%           | 役員の兼任、<br>営業上の取引 | 受取手数料<br>(注) | 600          | 未収入金 | 55           |
| 子会社 | GMOデータ株式会社     | 東京都渋谷区 | 100,000              | 対面決済サービス事業    | 所有<br>直接51%            | 役員の兼任、<br>営業上の取引 | 受取手数料<br>(注) | 4,800        | 未収入金 | 440          |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 757円31銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 192円00銭 |

(注) 当社は株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については計算書類において自己株式として計上しております。

また、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数（期末株式数16,920株、期中平均株式数17,543株）を控除しております。

### 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 12. その他の注記

包括加盟店契約等に関するその他注記

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供ができなくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

GMOフィナンシャルゲート株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢部直哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木賢治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴫田直樹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOフィナンシャルゲート株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルゲート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

GMOフィナンシャルゲート株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢部直哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 黒木賢治 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鴫田直樹 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOフィナンシャルゲート株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

GMOフィナンシャルゲート株式会社 監査等委員会  
常勤社外監査等委員長 澤 孝 吉 ㊞  
社 外 監 査 等 委 員 嶋 村 那 生 ㊞  
社 外 監 査 等 委 員 浅 山 理 恵 ㊞  
社 外 監 査 等 委 員 小 澤 哲 ㊞

## 議決権行使に関する事項

- 書面又はインターネット等による事前の議決権行使が可能です。
- 開催日当日に議決権行使される場合は、  
当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。  
バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。